

掛川市選挙管理委員会告示第35号

平成26年8月7日執行の掛川市桜木財産区管理会委員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりとする。

平成26年8月2日

掛川市選挙管理委員会

委員長 大場 浩

選挙長の事務を行う場所 掛川市役所